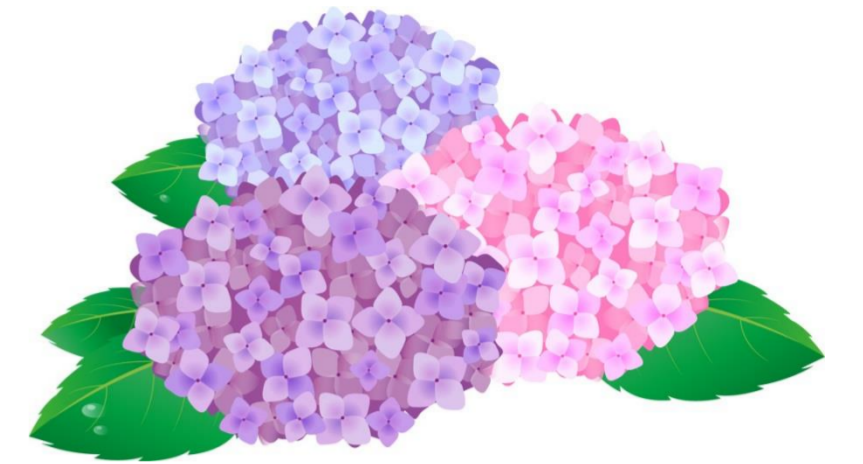


# 男女共同参画委員会から 日本プライマリ・ケア連合学会への要望

「男女共同参画に基づく、より良いワーク・ライフ・バランスとキャリア形成のための日本プライマリ・ケア連合学会の在り方についての要望」

## 〈目的〉

- 女性医師が健やかにキャリアを築いていける体制を整えること
  - 多様な価値観が学会活動に反映される仕組みを作ること
- 2014年、理事会における議論を経て完成。



## 1. 学会活動における男女共同参画の推進.

- 女性医師の意思決定の場への参画推進.
  - 理事、代議員、支部役員、各種委員会・プロジェクトチームに**女性を10%（少なくとも1名）以上登用。**
  - 具体的に数値目標、達成年限を設定.
- 学術集会、講演会における座長、講演者への女性の積極登用.

## 3. 学会員の男女共同参画意識の醸成.

- 学会として男女共同参画に取り組む姿勢を明確にし、広報すること.
- 学術集会において男女共同参画に関する講演、プログラムを実施すること.
- 指導医講習会のプログラムに男女共同参画に関するプログラムを盛り込むこと.
- 後期研修プログラム認定条件に、プログラム責任者の男女共同参画に関連する講演の受講を加えること（他学会の企画も可）.

## 5. より良いワーク・ライフ・バランスの確立支援.

- 学術集会、講演会等における託児室に加え、学童の待機場所の設置をすること.

## 2. 多様な価値観が学会運営に反映されるような文化やシステムの形成.

- 意思決定機関へ参加する者のバックグラウンド（性別、年齢、職種、臨床の場など）が偏らないようにすること.
- 学術集会において、男女共同参画のパネルディスカッションを企画すること.
- 学術集会において、参加者が企画する男女共同参画セッションを公募すること.
- 個別の意見収集や交流のため、学術集会において男女共同参画のブースを設置し、ロビー活動ができるようにすること.

## 4. キャリア形成を支援し、メンターやロールモデルを見出すことができるシステムの構築.

- 女性医師のメーリングリストの構築をすること.
- 相談窓口、学術集会での相談ブースの設置をすること.

要望の背景、詳細については  
学会誌をご参照ください。  
学会誌 2015, vol.38, no.1, p50-55